

清流に元気あふれるまち “古座川”

2013



広報

こざがわ

6

Vol.130

マナーを守って 交通安全



補助金制度

6月号特集

町の補助金をお得に活用しよう！



ハチ

スズメバチ駆除費補助金

(内容)

スズメバチによる危害を防止し、町民生活の安全を守り、より良い環境づくりに寄与します。

(対象者)

町内に存する土地、建物及び工作物等に営巣したスズメバチの駆除を業者等に依頼する者

(補助金額)

駆除作業費の2分の1
(補助金の限度額1万円)

問 住民福祉課



浄化槽

合併処理浄化槽 設置整備事業費補助金

(内容)

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽を設置する者に対し補助金の交付します。

(対象者)

町内全域において、処理対象人員が50人以下の専ら自らの住居の用に供する建物に合併処理浄化槽を設置しようとする者

問 住民福祉課



コンポスト

生ごみ処理容器及び 電気式生ごみ処理機購入費補助金

(内容)

町内各家庭から排出される生ごみの減量化及び堆肥としての資源化を図ります。

(補助金額)

○EM容器
1個あたりの購入価格の2分の1
○コンポスト
1個あたりの購入価格の2分の1
○電気式生ごみ処理機
1台あたりの購入価格の2分の1

問 住民福祉課



ベビーベッド

生後1年未満の乳児に対して、古座川産材で作成したベビーベッドを無料で貸し出します。

問 住民福祉課



チャイルドシート

6歳未満の子供1人に対して1台、チャイルドシート購入時に補助金を支給します。
(上限は1万円で実費補助となります)

問 住民福祉課



介護

① 要介護者等短期入所事業

(内容) 要介護認定者で介護保険による短期入所介護サービスを、区分支給限度基準額内では対応できないサービス利用分について給付をします。
(年間利用日数) 30日を上限

② 食の自立支援事業(配食サービス)

(対象者) 概ね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯
(利用負担額) 1食当たり 500円

③ 外出支援サービス

(内容) 加齢・障がい等により外出に不自由のある者に対し、居宅等から医療機関や、介護予防等支援事業を提供する施設に移送を行います。
(利用回数) 月2回以内
(利用者負担額) 無料

④ 福祉車両貸与事業

(内容) 要介護高齢者及び身体障がい者の家族等が当該要介護者等を外出させる場合に、車椅子用の福祉車両を貸し出します。
(貸与期間) 3日以内
(貸出料) 無料

⑤ 家族介護慰労手当

(内容) 在宅において重度要介護高齢者等を介護している者に対し手当を支給します。
(手当の額) 町県民税非課税世帯の重度要介護高齢者等1人につき月額7千円

⑥ 家族介護用品給付事業

(内容) 町県民税非課税世帯の在宅の要介護高齢者を介護する家族に、紙おむつ等の介護用品の現物給付をします。
(給付の額) 年間3万円が上限

問 住民福祉課



障がい者

① 障がい者(児)福祉年金
(内容) 町内の障がい者(児)に福祉年金を支給し、その生活の安定と福祉の増進に寄与します。
(年金の額)
町県民税非課税世帯1人につき月額3千円

② 特定疾患に対する疾病手当

(内容) 特定の疾患者に対し、治療の促進を図るとともに、患者の医療費軽減を図ります。
(補助金額)
町県民税非課税世帯1人につき月額3千円

③ 住環境整備事業

(内容) 身体障がい者(児)もしくは高齢者が居住する居宅周辺の道路及び通路の整備、または居宅の住宅改修にかかった費用の半額を補助します。

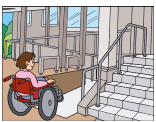
● 道路等の整備事業

(補助金額)
事業額が1万円以上100万円を限度とします。

● 居宅の住宅改修事業

(補助金額)
事業額が20万円を限度とします。

問 住民福祉課





お願い: 補助金を受けたい方はいずれも所得要件等詳細規定がありますので、担当課にご相談下さい。



自主防災

自主防災活動支援事業補助金

(内容) 洪水や津波などの災害時に一時的に避難できるよう、避難路の整備に要する材料や資機材等の整備を図るために要する経費を自主防災組織に対し補助します。

① 資機材整備事業

② 自主防災組織支援事業

③ 備蓄資機材管理事業

④ 避難路整備事業

(補助金額)

1 組織 50 万円以内



木造住宅

木造住宅等推進事業補助金

(内容) 古座川町で町内の製材所で製材加工された材(町産材)を用いて行う、木造住宅の建築、倉庫や車庫等の建築について補助金を交付します。

補助事業	補助対象	補助対象事業費	補助率 下記のどちらか低い方		上限 <small>(その他の補助金と重複する場合は、算出した補助率から差し引く)</small>
			木材購入経費の 1/2	11,000円/平米 (延べ床面積)	
木造住宅の新築	自ら若しくは二親等以内の者が居住するための住宅であること。 延べ床面積が33平米以上であること。	木材購入経費	木材購入経費の 1/2	11,000円/平米 (延べ床面積)	150万円
木造住宅の増改築	自ら若しくは二親等以内の者が居住するための住宅であること。 町産材を0.25立米以上使用し、補助金額が10,000円以上であること。		木材購入経費の 1/4	50,000円/立米	50万円
上記以外の木造建築物	自らが使用するための建築物であること。 町産材を0.5立米以上使用し、補助金額が10,000円以上であること。		木材購入経費の 1/4 (ただし、賃貸住宅については1/10とする)	20,000円/立米	30万円

問 産業振興課



山村振興対策

① 鳥獣被害防止柵設置事業

(電気柵、ワイヤーメッシュ等の設置)

(内容)

農作物の鳥獣害を防止するために、電気柵などの防護柵を設置に要する費用(材料費のみ)を補助する制度です。

② 飲料水供給施設整備事業

(内容)

生活用水の確保を図るため、飲料水供給施設の整備に要する費用を補助する制度です。

③ 区内有線放送施設整備事業

(内容)

区内有線放送施設のマイクアンプ、放送線、スピーカー等の設置・修繕等に要する費用を補助する制度です。

④ 集会施設整備事業

(内容)

集会施設における修繕、屋根改修工事、エアコン設置等に要する費用を補助する制度です。

⑤ かんがい排水施設整備事業

(内容)

農業用水の確保や用排水施設の整備改修等に要する費用を補助する制度です。

⑥ 柚子苗木補助事業

(内容)

柚子苗木購入費用に要する費用を補助する制度です。

問 産業振興課



農業

農地流動化奨励金制度

(内容) 農業経営基盤強化促進法に基づき契約をした者の中で、左記の者に対して奨励金を交付します。

耕作作物	交付対象者	交付金額
一般作物 (水稲、野菜等 1年制のもの)	農地を借り受け、耕作した者	10,000/反a 10a) 耕作した農地面積に対して、 契約期間中毎年度交付する。
永年制作物 (柚子、シキミ、 梅、果樹等)	農地を貸し出した者	30,000/反a 10a) ※新植のものに対して、 1年目のみ交付。

問 産業振興課

近畿道の駅シンポジウムに参加

道の駅をPR



5月24日、大阪市におきまして「近畿道の駅シンポジウム」が開催されました。今回のシンポジウムでは、休憩、情報、地域連携の基本機能のほか、新たに道の駅が担う役割や、道の駅機能の向上について話し合われました。

シンポジウムのパネリストとして町長が選ばれ、パネルディスカッションに参加し、400人の関係者の前で、道の駅「瀧之拝太郎」を例に、物産販売所や役場出張所などの生活交流拠点だけではなく、防災拠点として、避難所や診療所、ヘリポートが集約されていることなどが紹介されました。

【産業振興課】



瀧之拝太郎も参加してのPR活動

町内の区長さんが勢揃い

区長連合会を開催

4月25日ぼたん荘で、平成25年度区長連合会総会が開かれました。この会議は、区長さん方の親睦を図り、町行政との円滑な意思疎通を図るために毎年開催されており、町内の区長さん42名と町長はじめ町職員が出席しました。

はじめに区長連合会の役員改選が行われ、会長に谷口友弘さん（山手区長）、副会長に森山孝弘さん（西川区長）が、昨年度に引き続き再任されました。改選後、正副会長から改めて挨拶がありました。

引き続き町長挨拶、新年度各課の重点事項説明がありました。その後、中崎トンネル工事に関することや災害対策などについて、質疑応答が行われました。

今後とも区長さんをはじめ町民の皆様には、町行政にご協力下さいますようお願いいたします。



区長連合会総会の様子

地域の方々と一緒に

古座中学校 合同避難訓練

5月30日に古座中学校において、地震・大津波発生を想定した合同避難訓練が実施されました。訓練には生徒と教職員の他に、保護者や高池下部自主防災会、役場職員など約40名が参加しました。

参加者は裏山へ避難した後、体育館で6班に分かれて避難所生活を想定した様々な訓練を行いました。生徒たちは地域住民の方と協力して、それぞれの訓練に真剣に取り組んでいました。

（訓練の内容）

- 炊き出し ○パーティションづくり
- テントの組立て ○水運搬
- 防災無線、発電機の操作
- 簡易トイレづくり

【総務課】



寄贈されたかまどを使っでの炊き出し訓練



非常時に備える3ステップ まずは1次から。ついで0次・2次も



●「非常持ち出し品」として備えるものの中から、携帯できそうなものは、いつも使うバックや、ポケットに入れ身につけておきましょう



●家庭や勤務先…一日の多くを過ごす場所には「非常持ち出し品」を備えましょう

●とっさの時に、さっと持ち出して逃げられるコンパクトなリュックです

●被災の一日、命が安全なところに逃げるときにこれだけは持っていきたい、という最低限の備え

●合わせて頭・足元を守って逃げられる備えも

●どこに置く？玄関・寝室…持ち出しやすいところ。車のトランクに予備を置くのもいいでしょう

●非常時、ライフラインが途絶え、もしもの手助けが届かなかったとしても、何日かは自給自足してのげる物品を備蓄しましょう

●キッチンや、押し入れ、ガレージ、物置などに、ケースにまとめて取り出しやすく、持ち運びやすく、消費品は、少なくとも3日分～備えたい

●ライフラインが止まった家で、被災生活を過ごすことになるかもしれない時に、安心なセットを考えましょう

飲料水（500ml）、携帯食、携帯電話、連絡メモ・備えリスト、現金、筆記用具、ハンカチなど

飲料水（1人1.5ℓ程度）、非常持ち出し袋、非常食、運動靴、懐中電灯、万能ナイフ、ロープ（10m）、現金、救急用品セット、簡易トイレ、ウェットティッシュ、ポリ袋、タオル、ライター、雨具など

衣類、毛布、保存食類、ドライシャンプー、工具類、地図、新聞紙、ローソク、カセットコンロ、予備電池など

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの資料を基に作成(<http://www.drive.jp/>)



自衛官等募集案内



1. 自衛隊一般曹候補生

受付期間 平成25年8月1日(木)～平成25年9月6日(金)

試験日 平成25年9月16日(月)

応募資格 平成26年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男・女

2. 自衛官候補生

受付期間 男性:受付は年間を通して行っております
女性:平成25年8月1日(木)～平成25年9月6日(金)

試験日 男性:平成25年9月10日(火)、19日(木)、26日(木)、28日(土)
女性:平成25年9月24日(火)

応募資格 平成26年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男・女

自衛隊新宮地域事務所 0735-21-3449

【総務課】

後期高齢者医療制度の被保険者証が『うすいオレンジ色』に変わります



平成25年7月31日の有効期限満了に伴い被保険者証(以下、「保険証」という。)を更新いたします。7月中旬頃から順次簡易書留郵便にて郵送する予定ですので、それが届くまでは現在お持ちの保険証「みず色」をご使用ください。今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は7月1日から有効となります。

(「みず色」の保険証は平成25年8月1日以降使用できません。)

○現在お持ちの保険証「みず色」について

新しい保険証『うすいオレンジ色』がお手元に届き次第、「みず色」の保険証は、役場本庁または各出張所にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意くださいのうえ、処分してください。

※平成25年度住民税の課税所得により、自己負担額の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)。

(例) 今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合
「3割(平成25年7月31日までは1割)」と表示されます。

問 住民福祉課

6月は不法就労・不法滞在防止のための強化月間です

不法滞在する外国人の中には、他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では、関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発の他、不法滞在者を雇用する悪質な事業主等の取締りを強化しています。「不法就労・不法滞在をしているのでは?」と思ったら、どんな些細な情報でも構いませんので、警察本部もしくは最寄りの警察署、交番、駐在所まで連絡してください。

問 総務課

食中毒にご用心!

高温多湿の時期は食中毒が多く発生します。注意しましょう。
○食中毒予防の3原則
食中毒原因の細菌やウイルスを①つけない

・こまめに手を洗う・まな板などの調理器具を使用のつど洗う。

②増やさない

・冷凍、冷蔵保存・食品購入後はなるべく早く冷蔵庫に入れましょう。

※ただし冷蔵庫に入れても細菌はゆっくり増殖しますので、冷蔵庫を過信せず早めに食べましょう。

③やっつける

・加熱調理・ふきんやまな板、包丁などの調理器具も熱湯殺菌。

※「食中毒かな」と思ったら、早めに医師の診断を受けましょう。



問 住民福祉課

町税等の納期限

税目	期別	納期限
固定資産税	第2期	平成25年 7月31日
国民健康保険税	第1期	
介護保険料	第4期	
後期高齢者医療保険料	第1期	平成25年 9月2日
町県民税	第2期	
国民健康保険税	第2期	
介護保険料	第5期	
後期高齢者医療保険料	第2期	

* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。【財政課】

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用を一部助成

町では、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成致します。ただし、助成は一生に1回となり、対象となる方に5月下旬に通知しております。

●対象者:古座川町に住所を有する75歳以上の方(昭和14年4月1日までに生まれた方で、一度もこの助成を受けられていない方)

●自己負担金額:1,000円(生活保護の方は無料)

●接種期間:平成25年6月1日～平成25年9月30日

○接種できる医療機関:通知に記載

※接種を希望される方は、必ず事前に指定医療機関に予約してください。接種日には、通知に同封しております「予防接種依頼券・接種済証」と「予防接種票」を必ず持参してください。

問 住民福祉課



町の出来事

長年の功労が称えられ

町 消防団員が賞を受章

4月10日に和歌山市「和歌山県民文化会館」において、平成24年度和歌山県消防功労者定例表彰式が開催され、町内では次の方々を受章されました。（敬称省略）

- 消防庁長官表彰 防災功労者
古座川町消防団
- 消防庁長官表彰 永年勤続功労章（35年以上）
副団長 新屋 了
- 和歌山県知事表彰：永年勤続功労章（25年以上）
団長 前田 稔
- 和歌山県知事感謝状
元消防団長 中谷 享輔 【総務課】



消防功労者定例表彰式

紀伊半島一周高速道路の早期事業化の

実現に向け一歩

近畿自動車道紀勢線「すさみ～太地間」については、昨年の計画段階評価に続き、本年度には実施環境整備としての現地調査等を推進することが決定されました。これは、新規事業化に向けた手続きが着実に進んでいることの表れです。今後も事業化に向け国土交通省や県選出国會議員に積極的に働きかけていきます。

また、古座川町では平成25年度に内閣府の新規事業である「特定地域再生事業」に取り組んでいます。この事業は、内閣府と古座川町が直接協議しながら、今後の町の在り方、振興策について方向性を決めていく事業であります。内閣府の御指導を受けながら古座川町の将来について協議していきます。

【建設課・総務課】



瀧之掇太郎・きいちゃんが登場！

三尾川地区運動会に 瀧之掇太郎が登場！



5月26日に三尾川小学校グラウンドで三尾川地区運動会が開催されました。

三尾川地区運動会は近年、毎年春に開催しており、当日は三尾川小学校児童、三尾川へき地保育所児童、保護者や多くの地元住民の方が参加しました。午前部の終盤の「国体ダンス」では、町のゆるキャラ「瀧之掇太郎」と紀の国わかやま国体マスコット「きいちゃん」が登場。切れのよいダンスを披露し、会場を盛り上げていました。

【総務課】



瀧之掇太郎・きいちゃんと一緒に国体ダンス

元気いっぱい！

望楼の芝で親子遠足

5月18日高池保育所、三尾川へき地保育所合同の親子遠足を潮岬で実施いたしました。

当日は絶好の遠足日和となり、4歳児以下は保護者や保育士といっしょに輪になって体操、自己紹介などを行いました。

5歳児（年長児）は潮岬灯台を見学し保育所生活最後の思い出を作りました。その後、フォークダンスやゲーム遊びなどをして楽しいひとときを過ごしました。

【住民福祉課】



灯台の下で記念撮影

